

企業版ふるさと納税

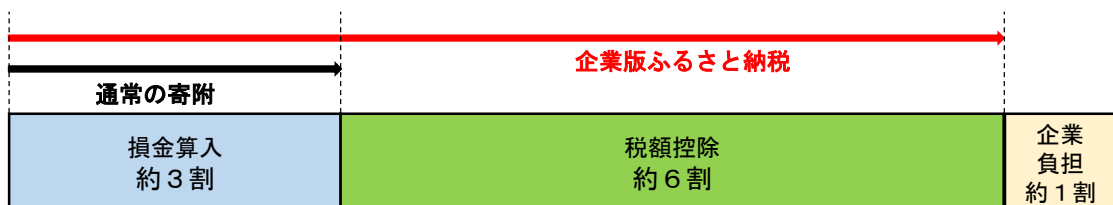
— 世界へはばたけ甘楽の子応援事業 —



そもそも「企業版ふるさと納税」って何？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業様が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

税額控除（寄附額の最大6割）により、損金算入による軽減効果（寄付額の3割）と合わせて最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



- 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されております。
- 本社が所在する地方公共団体への寄付は、本制度の対象外となります。



「世界へはばたけ甘楽の子応援事業」とは？

甘楽町では、保育園・子ども園でのALTによる英語に親しむ活動の実施や小中学校へのALT配置等により、実践的な英語教育を行っています。

また、姉妹都市のイタリア・チェルタルド市、友好交流都市の中国ハルビン市との中学生相互派遣事業を長年実施しています。

本事業の実施については、甘楽町とチェルタルド市、ハルビン市との友好交流を発展させるとともに、国際力豊かな青少年育成に大きな貢献を果たしています。

未来ある子どもたちのため、企業の皆様のご支援をよろしく願いいたします。



お問い合わせ先

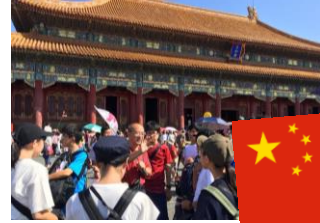
- 寄附の受付について（企業版ふるさと納税の申込・入金方法、寄附金受領証明書 等）
企画課 財政係 0274-74-3134
- 「世界へはばたけ甘楽の子応援事業」について（中学生相互派遣事業について 等）
企画課 企画調整係 0274-74-3133



今年の中学生派遣事業はどんな内容？

今年の中学生派遣事業では、8月16日(金)～23日(金)の7泊8日間で、中国ハルビン市・北京市を訪問します。

教科書だけでは分からない中国の世界遺産を肌で体感したり、本場の中国料理を味わったり等、子どもたちにとって異国文化に触れられる貴重な経験となります。



寄附のメリットを教えてください！

メリット

1

法人関係税の軽減効果が
寄附額の最大約9割

メリット

3

企業のイメージアップ、PR
町HPや広報での公表

メリット

2

社会貢献
SDGsへの貢献



申込方法、手続きの流れを教えてください！

<p>【寄附企業様】 申出書の提出</p>	<p>申出書に必要事項をご記入のうえ、甘楽町役場財政係までご提出ください。</p> <p>FAX 0274-74-5813 メール zaisei@town.kanra.lg.jp 郵送先 〒370-2292 群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡161-1</p>
<p>【甘楽町】 入金方法のご案内</p>	<p>入金方法は「納付書払い」「銀行振込」をお選びいただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆納付書払いの場合 町で申出書を受付後、納付書をお送りします。 ◆銀行振込の場合 下記の町指定口座へ入金をお願いします。 【群馬銀行 甘楽町支店 普通 0016510 甘楽町会計管理者】
<p>【寄附企業様】 寄附金の入金</p>	<p>入金方法のご案内をご確認いただき、入金をお願いいたします。</p> <p>※受領書には入金日が記載されますので、締日等にご注意ください。 ※振込先機関の受付の関係で、入金日が翌日以降となる場合がございますので、ご注意ください。</p>
<p>【甘楽町】 受領書の送付</p>	<p>町で寄附金の入金を確認後、受領書を送付いたします。</p> <p>※特にご指定がない場合、申出書の「担当者様連絡先」に書類を送付いたします。それ以外の住所への送付をご希望の場合はご連絡ください。</p>